

消 防

1	概 況	405
2	火 災 統 計	408
3	救 急 ・ 救 助 統 計	410
4	消 防 広 報	411
5	予 防	411
6	緊 急 通 信 状 況	414
7	消 防 水 利 状 況	414
8	消 防 団	414

1 概 況

本市の自治体消防は、昭和23年3月の消防組織法施行に伴い、同年4月に「熊本市消防本部」として市庁舎内に設置し消防事務を開始したのがその始まりであり、以来、幾多の制度や機構の改編を経て、現在では、市民に最も身近な防災機関として、消防業務を展開している。

近年では震災をはじめとする大規模災害に対応するため、ハード・ソフト両面にわたる各種施策を実施している。

その主なものとして、地域の消防機能を更に充実させるため、市域にバランスのとれた消防署所の整備を計画するとともに、災害の変容に迅速に対応するため、各種消防装備資機材の整備などハード面の充実を図っている。また、ソフト面においては、社会構造の変化や科学技術の進歩等に伴い、予想を超えた新しいタイプの災害等の発生も考えられ、あらゆる災害等に対応できるよう、より高度な知識と技術を有する精強な消防部隊の育成を推進しているところである。

更に、「自分の身は、自分で守る」という防災の基本コンセプトをスローガンに自主防災クラブの結成や救急ボランティアの育成など、市民・企業・行政が三位一体となった「災害に強いまちづくり」を積極的に推進している。

一方、明治以来、歴史ある消防団は、地域における防災の要であり、高い技術力と常備消防との連携のもと、活動拠点施設及び車両・装備等の整備を図りながら、訓練や研修を行い地域の防災リーダーとしてその充実強化に努めている。

(1) 平成20年度熊本市消防局主要事業

ア 市民と連携した消防・救急救助体制の強化

○ 市民防災活動推進事業

防火に関する広報啓発や、救急救助に対する啓発活動を進め、市民の防災意識の高揚を図る。

- ・ 火災予防対策の推進
- ・ 応急手当講習会の積極的な開催
- ・ 自主的な防災体制の充実強化

○ 消防団活動促進事業

地域と一体となった消防団活動を促進する。

- ・ 消防団員の研修訓練の支援

○ 消防団施設等整備事業

消防団の防災拠点施設等を整備する。

- ・ 消防団機械倉庫の整備
- ・ 消防団車両の整備



イ 消防活動基盤の整備

○ 消防署所整備事業

消防署所等の整備を進め、消火活動や救急救助活動をより円滑なものとする。

- ・署所機能の充実

○ 消防車両等設備整備事業

消防車両・資機材を効果的に整備し、消防隊の災害対応力の向上を目指す。

- ・救助工作車の導入及び各種消防車両の整備
- ・各種資機材の充実

○ 消防署所管理事業

出場体制や情報通信体制等を整備することにより、消火活動や救急救助活動の迅速な対応を図る。

- ・施設、消防車両、資機材等の維持管理
- ・消防分野における情報化の推進
- ・消防司令管制システムの中間整備
- ・消防、救急無線のデジタル化に関する調査・検討

○ 消防職員研修等事業

消防技術研修や合同訓練など消防署員の技術向上や資格取得を進める。

- ・消防防災技術の研究及び教育訓練の充実強化
- ・メディカルコントロール体制の推進
- ・救急救命士の育成及び養成
- ・全国救急隊員シンポジウムの開催

ウ 消防の広域的体制の整備

○ 消防広域体制推進事業

消防関係機関との相互応援体制及び広域消防体制の強化並びに熊本県の消防の広域化に関する検討を行う。

- ・大規模災害対応体制の強化
- ・緊急消防援助隊の充実強化
- ・消防の広域化に関する研究・検討

(2) 消防職員・消防車両等配置状況

(平成20年4月1日現在)

区分 局署別	人 員								車 両																								
	消防正監	消防副監	消防司令長	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員	ポンプ車	タンク車	梯子車	屈折梯子車	救助工作車	高発泡車	化学車	水槽車	支援車	災害対応多目的車	緊急資機材搬送車	火災調査車	司令車	指揮車	後方支援車	救急車	広報査察車	救急指導車	起震車	緊急消防自動二輪車	その他	計			
総 計	1	6	19	76	119 (5)	241 (6)	118 (8)	46	626 (19)	10	10	3	2	3	0	1	1	1	1	2	1	3	3	1	22	12	0	1	8	26	111	1	
局長等	1	3							4																								
消防局	総務課			1	6	4	4 (1)		15 (1)									1							1				3	5			
	人事教養課			1	5	6	4	22	38																1						1		
	情報司令課			2	6	4 (1)	13 (1)	1	26 (2)																1						1		
	予防課			2	8	6 (1)	10 (2)	1	27 (3)												1					1	1			2	5		
	消防課			3	7	4	2		16									1												1	2		
	救急課			1	3	1	2	2	9																	1	1					2	
	計			10	35	25 (2)	35 (3)	4 (1)	22	131 (6)	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	5	0	1	0	6	16	0	
中央消防署	本 署	1	3	9	15 (1)	41 (1)	12 (3)	4	85 (5)	1	1	1	1			1					1	1		2	3			4	1	17			
	池田庁舎				②	③	②	①	④																1				1	2			
	清水出張所			1	4	7	6	1	19	1		1												1					1	4			
	楠 "			1	4	7	7		19	1														1					1	3			
	北部 "			1	4	7	5	2	19	1														1					1	3			
	島崎 "			1	4	8	4	2	19	1														1					1	3			
	計	1	3	13	31 (1)	70 (1)	34 (3)	9	161 (5)	3	3	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	7	3	0	0	4	6	32	0	
西消防署	本 署	1	3	9	15 (1)	32 (1)	15 (2)	4	79 (4)	1	1	1	1		1					1	1	1		2	2			2	2	16			
	南熊本庁舎				②	③	④		⑤																1				1	2			
	田崎出張所			1	4	11	7		23	1			1											1					1	4			
	小島 "			1	2	10	4	2	19	1														1					1	3			
	川尻 "			1	4	6	7	1	19	1														1					1	3			
	河内 "			1	4	9	5		19	1														1					1	3			
	鮑田・天明 "			1	5	14	4	1	25	1														1	1				1	4	1		
計	1	3	14	34 (1)	82 (1)	42 (2)	8	184 (4)	5	2	1	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	1	1	8	2	0	0	2	8	35	1	
健軍消防署	本 署	1	3	10	14 (1)	22 (1)	15 (2)	5	70 (4)	1	2	1	1						1	1	1		2	2			2	2	16				
	出水出張所			1	4	8	5	1	19	1													1						1	3			
	託麻 "			1	4	7	7		19	1													1						1	3			
	小山 "			1	4	7	7		19	1														1					1	3			
	平田 "			1	3	10	4	1	19	1														1					1	3			
計	1	3	14	29 (1)	54 (1)	38 (2)	7	146 (4)	2	5	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	6	2	0	0	2	6	28	0		

(注) ・定員631人 実員626人(うち8人は関係部局等へ出向)

・()は女性消防吏員を再掲しているもの。

・○印は、池田、南熊本庁舎の職員が本署に配置されている職員であるため、本署の職員数から再掲しているもの。



(3) 各種協定の状況

協定等の名称	協定先の市町村等	業務の種類	締結年月日
熊本県市町村消防相互応援協定	熊本県下全市町村	火災・その他の災害(救急を除く)	昭和46年 4月 1日
九州自動車道における消防相互応援協定	熊本県内の九州自動車道沿線市町・消防組合	火災・救急	昭和46年 6月30日
救急業務を行うにあたり管轄区域外における業務継続について	熊本県下全市町村	救急	昭和54年10月 1日
熊本県地域救急医療情報センターの管理運営に関する協定	熊本県	情報センターの管理及び運営	昭和54年12月10日
都市ガス災害対策に関する申し合わせ	西部ガス株式会社 熊本支店	都市ガスに関する火災・爆発及び漏えい事故の防止及び鎮圧	昭和58年10月21日
救急救助活動に関する消防相互応援協定	熊本県下全市町村	救急救助活動	昭和61年12月 5日
大規模特殊災害時における広域航空消防応援	各都道府県の市町村	調査・火災・救助・救急救援出場(消防ヘリの要請)	昭和62年 8月22日
高規格救急自動車の運用に係る協力に関する覚書	熊本市立市民病院	救急	平成 3年 1月16日
	熊本市医師会・ 熊本地域医療センター	救急	平成 6年10月20日
海上における船舶火災の消火活動に関する業務協定	三角海上保安部	火災・海難・災害救助等	平成 4年 5月 1日
武蔵ヶ丘地区の消防相互応援に関する覚書	菊池広域連合	火災	平成 6年 4月 1日
救急救命処置に関する覚書	熊本赤十字病院	救急	平成 8年 4月 1日
	熊本医療センター	救急	平成10年 2月12日
	済生会熊本病院	救急	平成11年 3月30日
	熊本大学医学部付属病院	救急	平成13年 3月30日
震度情報ネットワークシステムにおける熊本県と熊本市の設置及び管理・運用に係る協定	熊本県	地震情報ネットワークシステム	平成 8年10月21日
熊本県消防防災ヘリコプター応援協定	熊本県	災害	平成13年3月28日
多数傷病者災害における熊本市と日本赤十字社熊本県支部の相互協力に関する協定	日本赤十字社熊本県支部	災害救助	平成16年 3月24日
熊本県市町村消防相互応援協定に基づく覚書	宇城広域消防本部	火災	平成17年 3月31日
熊本空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定	熊本空港	火災	平成17年 8月 1日
火災救急等災害の緊急通報転送に関する協定書	菊池広域連合	災害通報の転送	平成17年11月30日
	高遊原南消防組合		
	宇城広域連合		
	上益城消防組合		

2 火災統計

(1) 火災発生状況

(平成19年)

区分 月	出火件数	火災種別					焼損棟数	り災状況		死者	負傷者	焼損面積		損害額 (千円)
		建物	林野	車両	船舶	その他		世帯	人員			建物(m ²)	林野(a)	
1	13	11	1	1			24	16	41	1	4	568	1	52,165
2	21	17		2		2	19	18	53	2	3	761		27,252
3	21	14	1	1		5	16	10	29		6	331	15	34,612
4	18	15		2		1	19	17	48	1	2	321		14,284
5	13	8		2	1	2	10	7	22		4	517		17,369
6	20	11	1	2		6	12	5	11	1	2	10	2	293
7	15	13		2			15	4	14		2	111		1,295
8	21	18	2			1	24	19	51	2	2	284	10	10,729
9	11	9	1			1	9	7	23		1	64	1	3,923
10	21	12	6			3	14	9	34			143	18	1,669
11	17	12	1	1		3	12	11	27	4	3	387	2	11,947
12	17	10		2		5	14	31	50	1	12	995		24,942
19年計	208	150	13	15	1	29	188	154	403	10	41	4,492	49	200,480
18年	202	137	1	29	0	35	197	183	434	4	30	3,563	2	178,002
17年	200	142	2	24	1	31	194	148	363	7	31	3,349	5	148,347
16年	219	160	1	33	1	24	205	197	494	11	42	4,011	3	318,588
15年	204	141		23	1	39	204	152	358	9	46	4,953		173,355

(2) 原因別被害状況

(単位 千円)

原因	年	15		16		17		18		19	
		件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額
たばこ		26	14,336	20	4,293	22	32,955	23	56,622	24	23,267
たき火		11	905	9	197	11	414	8	8,137	13	3,031
火遊び		5	895	3	345	16	3,533	7	7,732	11	88
こんろ	こんろ	4	6,692	14	16,444	9	22,384	7	707	7	22
	天ぷら	32	15,416	31	19,465	22	587	24	4,952	43	11,160
放火(疑含)		39	46,271	48	23,883	43	20,024	52	22,615	36	8,527
風呂かまど		1	8	1	1			2	22		
ストーブ		8	16,635	9	41,377	9	18,754	5	36,529	6	25,274
マッチ・ライター		7	368	3	15	4	36	8	4,124	5	83
煙突・煙道				1	43,338	1	5				
電灯・電話配線		6	7,990	8	28,783	5	3,711	7	10,356	15	47,522
電気機器		6	471	6	1,296	2	1,518	4	28	3	2,087
不明		14	37,510	10	27,838	14	29,842	7	4,474	9	20,535
その他		45	25,858	56	111,313	42	14,584	48	21,704	36	58,884
合計		204	173,355	219	318,588	200	148,347	202	178,002	208	200,480

(3) 火災・警戒などの出場状況

(平成19年)

種別		署別	計	中央署	西署	健軍署
火災	件数		208	78	68	62
	出場車両		2,691	1,044	880	767
	出場人員		9,524	3,608	3,459	2,457
警戒	焼却火の不始末等	件数	57	15	19	23
		出場車両	454	116	168	170
		出場人員	1,467	392	599	476
	漏洩事故等	件数	85	27	28	30
		出場車両	736	212	288	236
		出場人員	2,154	628	889	637
	自火報等のベル作動	件数	74	18	26	30
		出場車両	620	148	208	264
		出場人員	1,860	408	673	779
誤認	件数	39	11	10	18	
	出場車両	384	118	112	154	
	出場人員	1,213	382	371	460	
その他	件数	71	26	19	26	
	出場車両	836	283	273	280	
	出場人員	2,414	899	657	858	
小計	件数	326	97	102	127	
	出場車両	3,030	877	1,049	1,104	
	出場人員	9,108	2,709	3,189	3,210	
合計	件数	534	175	170	189	
	出場車両	5,721	1,921	1,929	1,871	
	出場人員	18,632	6,317	6,648	5,667	

消防

3 救急・救助統計

(1) 救急活動の状況

(平成19年)

区分 月	出場回数	事故種別										
		火災	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
1	2,303	15		1	231	9	16	291	13	33	1,435	259
2	2,133	23			227	7	17	265	13	44	1,293	244
3	2,517	19			281	16	17	275	13	54	1,550	292
4	2,280	20		3	281	11	18	278	16	42	1,381	230
5	2,275	17			270	7	29	256	22	54	1,392	228
6	2,068	12			253	6	24	277	12	52	1,216	216
7	2,306	19	1	5	303	6	30	307	20	69	1,319	227
8	2,391	19		3	264	18	46	314	20	59	1,407	241
9	2,171	12		4	264	9	42	302	12	50	1,240	236
10	2,222	14		2	291	17	26	281	14	42	1,298	237
11	2,335	17			278	22	14	296	11	42	1,379	276
12	2,655	26		1	291	18	15	337	28	46	1,627	266
19年計	27,656	213	1	19	3,234	146	294	3,479	194	587	16,537	2,952
18年	26,464	196	1	38	3,276	154	277	3,267	201	652	15,424	2,978
17年	26,869	205		22	3,630	139	275	3,180	203	493	15,691	3,031
16年	25,692	234	29	16	3,718	150	279	2,958	202	514	14,583	3,009
15年	24,509	193		16	3,534	144	260	2,913	225	521	13,899	2,804

(2) 救助活動の状況

(平成19年)

件数及び人員	事故種別	事故種別									合計
		火災	交通事故	水難事故	自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	爆発事故	その他	
救助出場件数(件)		168	62	11	1	11	4	3	0	75	335
救助活動件数(件)		103	37	8	1	4	1	1	0	39	194
救助人員(人)		21	51	9	1	5	2	1	0	40	130

4 消 防 広 報

(1) 広報活動状況回数

(平成19年度)

車両による 防火広報	住宅防火診断 世帯訪問 (防火指導・防災指導等)	幼年消防 クラブ指導 (消火訓練・防火講話等)	少年消防 クラブ指導 (消防訓練・防火講話等)
12,847	6,695	507	152

(2) 広域防災センター入館状況

(平成19年度)

団 体		一 般	合 計
415団体	20,122人	300人	20,422人

(3) 消防音楽隊活動状況

(平成19年)

消防関係	市 関 係	国 県 関 係	そ の 他	合 計
6	9	0	8	23

5 予 防

(1) 危険物製造所等

(平成20年3月31日現在)

製 造 所		2
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	136
	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	39
	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	36
	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	353
	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	2
	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	102
	屋 外 貯 蔵 所	16
	小 計	684
取 扱 所	給 油 取 扱 所	299
	販 売 取 扱 所	8
	一 般 取 扱 所	131
	小 計	438
総 計		1,124

(2) 同意建物工事別件数 (消防法第7条)

年度	種別	新 築	増 築	改 築	移 転	修 繕	模様替え	用途変更	合 計
15		1,224	168	2	2			20	1,416
16		1,276	131	2	1		1	22	1,433
17		1,273	153	3	2	1	2	30	1,464
18		1,253	146	3	2			26	1,430
19		1,084	71	1			1	16	1,173

消
防

(3) 防火対象物現況

(平成20年3月31日現在)

署別 項別		中央消防署				西消防署				健軍消防署				計				
		第1種 検査 対象物	第2種 検査 対象物	第4種 検査 対象物	第5種 検査 対象物	第1種 検査 対象物	第2種 検査 対象物	第4種 検査 対象物	第5種 検査 対象物	第1種 検査 対象物	第2種 検査 対象物	第4種 検査 対象物	第5種 検査 対象物	第1種 検査 対象物	第2種 検査 対象物	第4種 検査 対象物	第5種 検査 対象物	
1	イ	劇場、映画館、 演芸場、観覧場	1				2			6				9				
	ロ	公会堂、集会場	9	3			4	6	2	7	3		1	20	12		3	
2	イ	キャバレー、カフェ ー、ナイトクラブ等										1					1	
	ロ	遊技場、ダンスホール	13	11		1	19	10		1	23	20		2	55	41	4	
	ハ	性風俗店舗等																
3	イ	待合、料理店等		3		1	9		1		1		1	1	13		2	
	ロ	飲食店	6	80		13	81	117		17	3	202		32	90	399	62	
4		百貨店、マーケット、 店舗、展示場	28	112		90	50	111		73	48	258		100	126	481	263	
5	イ	旅館、ホテル、 宿泊所等	20	19		13	21	34		22	9	30		18	50	83	53	
	ロ	寄宿舎、下宿、 共同住宅			380	3,045			222	1,436			485	3,580			1,087	8,061
6	イ	病院、診療所、助産所	25	46		118	12	59		99	22	83		143	59	188	360	
	ロ	福祉、介護施設等	2	73		30	4	86		16	4	119		19	10	278	65	
	ハ	幼稚園、養護学校等	3	21				14			4	16			7	51		
7		学校等			82	6			62			69	1			213	7	
8		図書館、博物館、 美術館等			6				3			2				11		
9	イ	蒸気、熱気浴場等	1	1			38	6		6	4	1		43	8		6	
	ロ	イ以外の公衆浴場			1	3			5			1	4			2	12	
10		停車場、 船舶等の発着場				1			2	3						2	4	
11		神社、寺院、教会等			38	28			24	19			17	14		79	61	
12	イ	工場、作業場			27	158			44	261			35	300		106	719	
	ロ	映画、テレビスタジオ								1							1	
13	イ	自動車庫庫、駐車場			4	26			3	41			1	28		8	95	
	ロ	飛行機等の格納庫																
14		倉庫			1	149			7	259			25	532		33	940	
15		前各項に該当しない 事業所			179	253			189	243			248	459		616	955	
16	イ	特定防火対象物を 有する複合用途	74	320		227	160	302		159	36	351		274	270	973	660	
	ロ	イ以外の複合用途			104	325			56	216			107	436		267	977	
16の2		地下街																
17		重要文化財等		3					4			3			10			
18		アーケード				1				4			1				6	
合計			182	692	822	4,487	392	758	612	2,884	166	1,087	990	5,946	740	2,537	2,424	13,317

- (注) 第1種検査対象物：消防法施行令別表第1に掲げる防火対象物で、法第8条の2の2に規定する防火対象物
 第2種検査対象物：第1種検査対象物以外の特定防火対象物で、法第8条の規定に基づく防火管理者を必要とする防火対象物及び法第8条の2の規定に基づく共同防火管理を必要とする防火対象物又は消防法施行令別表第1の17項に掲げる防火対象物
 第4種検査対象物：消防法施行令別表第1に掲げる非特定防火対象物のうち、法第8条の規定に基づく防火管理者を必要とする防火対象物
 第5種検査対象物：消防法施行令別表第1に掲げる防火対象物のうち、第1種検査対象物、第2種検査対象物、第3種検査対象物（危険物施設）及び第4種検査対象物に分類されない防火対象物

(4) 高層建築物の現況

(平成20年3月31日現在)

階数		階数																											計	うち 地階を 有する もの		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	20	25	27	計												
項別		計																														
1	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場							1																						1	1
	ロ	公会堂、集会場																														0
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等																													0	
	ロ	遊技場、ダンスホール																													0	
	ハ	性風俗店舗等																													0	
3	イ	待合、料理店等																													0	
	ロ	飲食店									1	1																			2	2
4		百貨店、マーケット、店舗、展示場																													0	
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所等							1			6	7	4	1	1						1	1							22	10	
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅									2	12	35	27	36	45	16	1	1											175	13	
6	イ	病院、診療所、助産所								2	1	1		1																5	4	
	ロ	福祉、救護施設等																												0		
	ハ	幼稚園、養護学校等																												0		
7		学校等								2	3	3	1	2	2															13	5	
8		図書館、博物館、美術館等																														
9	イ	蒸気、熱気浴場等																													0	
	ロ	イ以外の公衆浴場																													0	
10		停車場、船舶等の発着場																													0	
11		神社、寺院、教会等																													0	
12	イ	工場、作業場																													0	
	ロ	映画、テレビスタジオ																													0	
13	イ	自動車車庫、駐車場	20	7									1																	28	1	
	ロ	飛行機等の格納庫																													0	
14		倉庫																													0	
15		前各項に該当しない事業所					1			7	14	6	2	2	1	1	1													35	14	
16	イ	特定防火対象物を有する複合用途			1	1			1	5	3	3	3	2	1	2														22	14	
	ロ	イ以外の複合用途					1	1		1	3	2	2	2	1	2														15	4	
17		重要文化財等																												0		

高層建築物：高さ31メートルを超える建築物



6 緊急通信状況

(平成19年)

着信 種別	着信							合計
	119番	110番	加入電話	駆け付け	自己覚知	事後聞知	その他	
火災	370	12	6			34	7	429
救急	25,300	203	320	54	8		346	26,231
救助	125	13	3		2		5	148
警戒	147	25	18	1			13	204
非常災害等	7							7
通報訓練	1,650							1,650
病院紹介	999							999
回線試験	3,965							3,965
いたずら	1,055							1,055
まちがい	4,895							4,895
その他	5,844	7	100	2			11	5,964
着信合計	44,357	260	447	57	10	34	382	45,547

7 消防水利状況

(平成20年4月1日現在)

区分	消火栓		防火水槽		プール
	公設	私設	公設	私設	
計	15,803	93	446	550	141

8 消防団

(1) 組織

(平成20年4月1日現在)

1団 11方面隊 74分団 148部 3,530人(定数)
3,282人(実員) うち女性59名

(2) 団員及び消防ポンプ数

(平成20年4月1日現在)

階級別	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計	消防ポンプ 自動車	小型動力ポンプ 付積載車	小型動力 ポンプ
現在数	1	11	74 (1)	76 (1)	148 (2)	430 (4)	2,542 (51)	3,282 (59)	4	123	55

() は女性団員を再掲

(3) 報酬及び費用弁償

(平成20年4月1日現在)

階級別	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
報酬年額(円)	74,000	59,000	39,000	33,000	24,000	23,000	22,000

区分	費用弁償額 (円)
訓練出勤等	1回につき 2,400
研修、講習又は訓練のため本県消防学校に入校したとき	日額 4,000



交 通

1	沿	革	419					
2	軌	道	事	業	419			
3	自	動	車	運	送	事	業	422
4	經	營	狀	況	426			
5	職	員	數	及	び	給	与	427
6	施	設	427					

1 沿 革

熊本市の交通事業は、市電が大正13年8月1日、市バスが昭和2年11月23日より営業を開始し、以来、熊本市勢の発展とともに市内の主要交通機関として年々路線を拡大してきた。

しかし、昭和30年代後半より社会経済情勢の変化、モータリゼーションの進展等により、その地位を個別輸送機関にとって替われ、企業の経営は悪化の一途をたどり、ワンマン化等効率化を積極的に進めたものの経営の抜本的改革には至らず、特に市電は4つの路線を廃止せざるをえなくなった。

昭和48年から昭和62年までの15年間、国の財政再建団体の指定を受け、国及び一般会計からの援助を受けつつ経営基盤の確立を図った。この間、2度にわたる石油ショックにより中量・大量輸送機関を見直す機運が高まり、市電は無公害・省エネルギーの交通機関として見直され、車両冷房化等の乗客誘致策を講じることにより一時落ち込んだ乗客も回復基調に転じた。またバスについても、車両の冷房化や路線の再編成等の乗客サービスに努めた。

昭和63年度から自主再建へと踏み出したが、交通事業を取りまく環境は厳しく、将来にわたり安定した経営を図るため、利用者のニーズに合ったダイヤ編成や増便をはじめ、電停改良等諸施設の改善、低床車両の導入等積極的に乗客誘致策に取り組んでいる。現在では日本で初めて導入した超低床電車5編成、乗降口に段差のないノンステップバス49両を配備している。また、平成14年度に、開業以来70有余年使用してきた大江の車両整備工場を上熊本に移転、平成19年度には、交通局大江局舎を敷地内に建設し、施設面の基盤整備を図った。さらに、平成16年8月には、ホームページを開設し利便性の向上に努める一方、熊本都市圏のバス網再編の一環として、民間事業者と競合していたバス路線を、平成16年以降順次民営事業者への移譲事業を進めてきた。福祉へのさらなる対応や事業の効率化を図りながら、人に優しい公共交通機関として市民に愛される市電・市バスを目指し努力を重ねているところである。

2 軌道事業(大正13年8月1日事業開始) (電車課・営業課)

(1) 輸送状況

事項		年度				
		15	16	17	18	19
年間輸送人員		9,689,639	9,249,289	9,159,771	9,052,922	9,134,878
年間走行キロ(km)		1,879,084.8	1,844,222.0	1,826,512.2	1,835,688.4	1,867,856.6
年間延使用車両(両)		13,692	13,614	13,554	13,498	13,583
利用率(%)		4.0	3.8	3.8	3.7	3.8
乗車料収入(円)		1,162,331,152	1,136,409,954	1,113,847,415	1,107,838,092	1,104,973,173
一 日 平 均	輸送人員	26,474	25,341	25,095	24,803	24,959
	走行キロ(km)	5,134.1	5,052.7	5,004.1	5,029.3	5,103.4
	延使用車両(両)	37.4	37.3	37.1	37.0	37.1
	乗車料収入(円)	3,175,768	3,113,452	3,051,637	3,035,173	3,019,052
一 平 日 一 車 均	輸送人員	707.7	679.4	675.8	670.7	672.5
	走行キロ(km)	137.2	135.5	134.8	136.0	137.5
	乗車料収入(円)	84,891.3	83,473.6	82,178.5	82,074.2	81,349.7
表定速度(km/h)		14.2	14.2	14.2	14.2	12.8
在 車 両 籍 数	ホキ-車(ワンマン)	36	36	36	36	36
	通 接 車	8	8	8	8	8

(注) 乗車料収入は消費税相当分を除いて算出。



(2) 営業路線

年度	項目	路線延長 (km)	単線延長 (km)	複線延長 (km)	営業路線延長 (km)	運転系統 (系統)	停留所数 (カ所)	停留所間距離		
								最長	最短	平均
平成19年度		11.941	0.192	11.748	12.104	2	35	0.578	0.134	0.355

(3) 系統別運輸成績

(平成19年度)

系 統	区 間	走 行 キ ロ	乗 車 員	収 入	費 用	差 引	キロ当たり収支			乗 車 効 率
							収 入	費 用	差 引	
2 号	健軍町 田崎橋 (9.2km)	1,173,249.0	5,883	988,329	1,160,243	△171,914	842.4	988.9	△146.5	27.5
3 号	健軍町 上熊本駅前 (9.4km)	694,607.6	3,252	546,343	686,907	△140,564	786.5	988.9	△202.4	25.0
計		1,867,856.6	9,135	1,534,672	1,847,150	△312,478	844.1	1,050.6	△206.5	26.7

(注) 乗客1人当たり料金収入
 定期外 128円45銭
 定期 78円22銭
 全体 120円96銭

(4) 電車運行要領 (平成20年8月1日現在)

系 統	項 目	連 行 区 間	営 業 時 間	運 転 方 法	時 刻 表 示
2 号		熊本駅前ー健軍町 (8.7km) 田崎橋ー健軍町 (9.2km)	6:00-0:12	ダイヤ運転	始発~7:00 20:00~最終 7:00~20:00 時刻表示 間隔表示
3 号		上熊本駅前ー健軍町 (9.4km)	6:05-23:32	ダイヤ運転	終日時刻表示

(5) 運賃 (平成19年10月12日改定)

ア 普通旅客運賃

種 別	運賃			団体旅客運賃		団体旅客運賃の 割引適用方法
	大 人 (中学生以上)	小 児 (小学生以下)	特 殊 運 賃	大 人 (中学生以上)	小 児 及 び 特 殊	
均一運賃制	150円	12歳未満の者は 大人運賃の半額、 6歳未満の幼児 は保護者同伴の 場合に限りその 1人は無料とする	身体障害者手帳 の交付を受けて いる者及び介護 人、諸施設によ り養護又は保護 を受けている者 及び付添人並び に知的障害者及 び介護人で各々 普通運賃の50% 割引	30人以上の団体 で同時に一定の 停留場で乗降す る場合 (12歳以 上の団体)	左記の団体で小 学生以下の小児 及び身体障害者 並びに養護施設 児童の団体	基準となる普通 旅客運賃からそ の運賃の100分 の10以内の額を 割引した額

イ 1日乗車券及び2日乗車券運賃

種 類	運 賃	乗 車 で き る 範 圍
1日乗車券 (区間指定)	大人 500円 小児 250円	電車全区間及びバスの指定区間
1日乗車券 (全線)	大人 700円 小児 350円	電車及びバスの全区間
2日乗車券 (区間指定)	大人 800円 小児 400円	電車全区間及びバスの指定区間

※ 一日乗車券・・・市の観光・文化施設の割引券6枚付き
 二日乗車券・・・市の観光・文化施設の割引券12枚付き

ウ 定期旅客運賃

種 別	期 間	割 引 率	摘 要	
通勤定期	1カ月	普通運賃を60倍したのから40%割引	持参人式定期券は、当該通勤定期券を持参する者も使用できる	
大人通学定期（中学生以上）	1カ月	普通運賃を60倍したのから50%割引	端数売り1ヶ月定期券は、端数日数59日を限度として発売する。3ヶ月定期券は、端数日数29日を限度として販売する	
小児通学定期（小学生）	1カ月	普通運賃を60倍したのから75%割引		
通勤通学定期	1カ月のみ	通勤定期運賃額の2分の1と大人通学定期運賃額の合算額		
特殊割引定期	通勤	1カ月	通勤定期券の30%割引	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法の適用を受ける者及びその介護人、介添人に発行
	通学	1カ月	大人通学定期券の50%割引	
電車・バス共通定期	自動車運送事業の欄を参照			
電車・バス乗継定期				

※通勤通学定期を除く各種別の3カ月定期は、1カ月定期運賃額を3倍したのから5%割引。

エ 回数旅客運賃

区 分	内 容
普通回数乗車券	自動車運送事業の欄を参照
通学回数乗車券	

オ 貸切旅客運賃

大 人 運 賃	小 児 運 賃
10,300 円	5,200 円

(6) 超低床電車（LRV）の概要

営業開始	平成9年8月
車両数	2車体連接車5編成
車両製作	新潟トランスシス(株) (旧株新潟鐵工所)・ボンバルディエ トランスポーテーション (旧ADトランス)
車種	4輪ボギー連接電動客車
形式	9700型
定員	76人
車長	18,550 mm
車幅	2,350 mm
床高	360 mm (通路部分) 300 mm (出入口部分)

(7) カラー広告電車

種 別	規 格 (mm) 縦×横	広 告 料 金 (消費税は含まない)	摘 要
電車 車外	広告表示面積合計 5.3㎡以内	1カ月1車 250,000円	原則としてフィルムを用い、管理者が別に定める基準によるものを用いること

実績

項 目	年 度				
	15	16	17	18	19
収 入 (千円)	57,383	64,699	71,108	68,283	59,517

(注) 消費税相当分は除いて算出。



3 自動車運送事業（自動車課・営業課）

乗合 昭和 2年11月23日事業開始
 貸切 昭和 6年 5月23日事業開始
 貸切 昭和54年 8月 1日事業廃止
 貸切 平成 8年 7月13日事業開始

(1) 輸送状況

項目		年度				
		15	16	17	18	19
年間輸送人員		15,363,879	14,060,952	13,419,485	13,364,495	12,747,958
年間走行キロ(km)		7,275,276	6,943,964	6,532,063	6,452,133	6,134,471
使用車両(両)		61,241	59,400	57,111	56,688	54,308
利用率(%)		6.4	5.8	5.8	5.5	5.2
乗車料収入(円)		1,848,209,981	1,841,801,307	1,763,191,891	1,755,097,181	1,672,606,213
一日平均	輸送人員	41,978	38,523	36,766	36,615	34,830
	走行キロ(km)	19,878.0	19,025.0	17,896.0	17,677.0	16,761.0
	延使用車両(両)	167.3	162.7	156.5	155.3	148.4
	乗車料収入(円)	5,049,754	5,259,377	4,830,663	4,808,477	4,569,962
一車平均	輸送人員	250.9	236.7	235.0	235.8	234.7
	走行キロ(km)	118.8	116.9	114.4	113.8	113.0
	乗車料収入(円)	30,179.3	32,317.7	30,873.1	30,960.6	30798.5
表定速度(km/h)		14.3	14.3	14.3	14.5	14.1
在車両数	ワ ン マ ン	203	194	187	184	175

(注) 乗車料収入は消費税相当分を除いて算出。

表走速度は総所要時分から起終点の調整時分を差し引いて計算した。

平成 4年度から平成18年度上期まで、熊本城周遊バス（熊本城一帯の文化施設を周回するバス）2両を含む。

平成 8年 7月13日事業開始の貸切は、競輸入場者送迎専用限定貸切バス。

(2) 営業路線

項目		年度				
		15	16	17	18	19
免許路線(km)		187.51	183.22	165.53	163.08	155.48
営業路線(km)		180.24	175.95	157.76	155.31	147.41
休止路線(km)		7.27	7.27	7.77	7.77	8.07
停留所名称数(カ所)		453	440	402	398	383
停留所間距離	最長(km)	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
	最短(km)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	平均(km)	0.398	0.398	0.392	0.390	0.385
運系統転数	路線(路線)	29	29	28	27	24
	系統数(系統)	138	128	109	107	105
運距系統距離	総長(km)	1,218.4	1,079.7	921.6	914.3	916.0
	最長(km)	19.4	16.1	16.1	16.1	16.1
	最短(km)	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
	平均(km)	8.8	8.4	8.5	8.5	8.7

(3) バス専用レーン

(平20.4.1現在)

区 間	距 離	適 用 時 間
	km	
熊本城交差点～国府交差点	上・下 5.864	ラッシュ時間帯 7:00～9:00 17:00～19:00 一部区間 6:00～23:00
水前寺公園入口交差点～国府交差点	上 0.214	
明午橋通り交差点～水道町交差点	上・下 1.120	
南熊本駅前交差点～辛島町交差点	上・下 2.960	
国府踏切交差点～水前寺駅通り交差点	上 0.200	
大江渡鹿交差点～子飼橋際	上・下 1.040	
浄行寺バス停～藤崎宮島居	上 0.360	
浄行寺～明午橋通り交差点	下 0.610	
国府交差点～水前寺公園前バス停	下 0.354	
県庁入口交差点～水前寺公園入口交差点	上 0.390	
計	13.112	

(4) 路線別運輸成績

(平成19年度)

路線 番号	路線名	走行キロ	乗車人員	収入	費用	差引	キロ当たり収支		
							収入	費用	差引
		km	千人	千円	千円	千円	円	円	円
1	第1環状線	481,258	1,247	219,577	263,077	△ 43,500	456	547	△ 90
3	池田京町線	262,076	829	138,566	134,013	4,553	529	511	17
4	小峯京塚線	930,537	2,422	524,148	461,276	62,872	563	496	68
5	帯山線	423,156	952	221,187	212,632	8,555	523	502	20
6	島崎保田窪線	565,726	1,405	297,683	268,080	29,603	526	474	52
8	楠城西線	760,485	1,524	347,804	369,932	△ 22,128	457	486	△ 29
9	流通団地線	202,519	223	70,429	94,635	△ 24,206	348	467	△ 120
10	秋津健軍線	381,688	500	129,143	181,769	△ 52,626	338	476	△ 138
11	御幸木部線	平成19年4月1日廃止							
12	花園柿原線	299,279	652	127,114	145,193	△ 18,079	425	485	△ 60
14	画図線	272,172	499	116,816	138,618	△ 21,802	429	509	△ 80
15	池田健軍線	秋津健軍線に含む							
16	健軍長嶺線	東町団地線に含む							
18	東町団地線	137,404	134	44,985	66,385	△ 21,400	327	483	△ 156
19	中央環状線	106,734	149	37,122	59,535	△ 22,413	348	558	△ 210
20	昭和町線	188,726	342	83,422	95,995	△ 12,573	442	509	△ 67
21	高平団地線	31,078	43	11,865	15,348	△ 3,483	382	494	△ 112
22	熊本県庁線	29,447	82	14,646	17,386	△ 2,740	497	590	△ 93
23	上熊本線	135,370	295	60,029	70,105	△ 10,076	443	518	△ 74
24	長溝団地線	106,259	138	38,034	58,021	△ 19,987	358	546	△ 188
25	上熊本車庫線	花園柿原・楠城西・池田京町・八王寺環状・高平団地線に含む							
27	本山車庫線	御幸木部線に含む							
28	八王寺環状線	245,668	369	89,717	130,500	△ 40,783	365	531	△ 166
29	子飼渡瀬線	240,397	253	76,300	121,713	△ 45,413	317	506	△ 189
30	熊本城周遊線	平成18年10月1日廃止							
32	渡鹿長嶺線	251,400	545	133,138	135,348	△ 2,210	530	538	△ 9
33	通町環状線	2,044	2	30	1,262	△ 1,232	15	617	△ 602
	駅シャトル	平成18年10月1日廃止							
	臨時便	9,011	25	4,125	2,843	1,282	458	315	142
	貸切	72,037	118	69,582	27,571	42,011	966	383	583
	合計	6,134,471	12,748	2,855,462	3,071,237	△ 215,775	465	501	△ 35

(注) 乗客1人当たり運賃収入(貸切除く)

定期外 130円08銭

定期 101円56銭

全体 127円01銭



(5) 運賃 (平成10年3月1日改定)

ア 普通旅客運賃

制度	種別	運賃		最低運賃		特殊運賃
		大人 (中学生以上)	小児 (小学生以下)	大人	小児	
	対キロ区間制	最初の2キロまでは賃率63円、2キロを超え10キロまでは賃率31円50銭、10キロを超え20キロまで賃率28円40銭、20キロを超えるものは賃率25円20銭で計算した額。	12歳未満の者は大人運賃の半額、6歳未満の幼児は保護者同伴の場合に限りその1人は無料とする。	130円	70円	身体障害者手帳の交付を受けている者及び介護人、諸施設により養護又は保護を受けている者及び付添人並びに知的障害者及び介護人で各々普通運賃50%割引

イ 1日乗車券及び2日乗車券運賃

種類	運賃	乗車できる範囲
1日乗車券 (区間指定)	大人 500円 小児 250円	電車の全区間及びバスの指定区間
1日乗車券 (全線)	大人 700円 小児 350円	電車及びバスの全区間
2日乗車券 (区間指定)	大人 800円 小児 400円	電車の全区間及びバスの指定区間

ウ 定期旅客運賃

種別	期間	割引率	摘要	
通勤定期	1カ月	普通運賃を60倍したのから40%割引	持参人式定期券は、当該通勤定期券を持参する者も使用できる。	
企業定期	1カ月	普通運賃を60倍したのから45%割引		
通学定期 (高校生以上)	1カ月	普通運賃を60倍したのから50%割引	端数売り1ヶ月定期券は、端数日数59日を限度として発売する。3ヶ月定期券は、端数日数29日を限度として発売する。	
通学定期 (中学生)	1カ月	普通運賃を60倍したのから50%割引		
通学定期 (小学生以下)	1カ月	通学定期 (中学生) 1カ月定期運賃を50%割引		
通勤通学定期	1カ月	全区間往復乗車となる場合は、乗車区間の大人通勤定期運賃と通学 (高校生以上) 定期運賃の合算額の50%割引、その他は75%割引		
特殊割引定期	通勤	1カ月	通勤定期券の30%割引	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法の適用を受ける者及びその介護人、介添人に発行。
	通学	1カ月	通学 (高校生以上及び中学生) 定期券の30%割引	
電車・バス共通定期	1カ月	電車とバス路線が平行している区間を利用するもので、電車とバスの定期運賃のうちいずれか高額となる運賃。		
電車・バス乗継定期	通勤	普通	1カ月	乗継する停留所を起点として、電車及びバスのそれぞれの区間運賃から30円割引して算出した額を60倍して40%割引。
		企業	1カ月	乗継する停留所を起点として、電車及びバスのそれぞれの区間運賃から30円割引して算出した額を60倍して45%割引。
	通学	中学生	1カ月	乗継する停留所を起点として、電車及びバスのそれぞれの区間運賃から30円割引して算出した額を60倍して50%割引。
		高校生以上	1カ月	乗継する停留所を起点として、電車及びバスのそれぞれの区間運賃から30円割引して算出した額を60倍して50%割引。
片道定期	1カ月	往復定期運賃から50%割引。		

※ 平成10年3月1日付運賃改定前の定期運賃額に103分の105を乗じて得た額。

※ 各種別には3カ月定期もあり、1カ月定期運賃額を3倍したのから5%割引となる。

工 回数旅客運賃

種 別	発 売 額	利 用 額	摘 要	備 考
普通 カ ー ド	1,000円	1,100円	乗車区間の運賃額に合わせて使用する。	市電 市バス 九州産交バス(株) 熊本電気鉄道(株) 熊本バス(株) 産交バス(株) 共通
	3,000円	3,300円		
	5,000円	5,600円		
通 学 カ ー ド	1,000円	1,300円	乗車区間の運賃額の運賃額に合わせて使用する。学校または身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法に規定する諸施設に通学(通園)する者。(身分証明書が必要)	民間事業者はカード対応機器を有するものに限り使用できる
	3,000円	3,900円		
	5,000円	6,500円		

才 貸切旅客運賃(平成8年7月1日制定)

種 別	算 出 単 位	大 型 車	中 型 車	小 型 車
時 間 制 旅 客 運 賃	1時間当たり	12,200円	9,500円	8,100円
キ ロ 制 旅 客 運 賃	100kmまで	1km当たり 660円	1km当たり 510円	1km当たり 410円
	100km～300km	” 510円	” 390円	” 320円
	300km・以上	” 400円	” 320円	” 280円

※ 貸切旅客運賃は、上記の表より算出した額に105パーセントを乗じて得た額とする。

(注) 競輸入場者送迎専用貸切バスの限定免許に基づく運賃。

4 経営状況(総務課)

(単位 円)

事項		年度	15	16	17	18	19
軌道事業	総収益		1,659,220,993	1,652,646,974	1,657,464,310	1,949,536,514	1,539,582,305
	乗車料収入		1,162,331,152	1,136,409,954	1,113,847,415	1,107,838,092	1,104,973,173
	その他収入		496,889,841	516,237,020	543,616,895	841,698,422	434,609,132
	総費用		2,131,678,318	2,242,887,861	1,961,769,626	1,946,306,059	1,908,249,748
	人件費		1,179,141,936	1,132,282,158	1,162,442,553	1,150,185,999	1,166,764,891
	減価償却費		261,978,743	272,176,091	227,901,050	213,583,824	193,793,959
	電力費		74,967,400	70,138,626	65,877,574	62,510,650	63,105,886
	支払利息		129,517,058	111,103,955	90,998,979	75,546,733	72,167,097
	修繕費		72,316,125	78,133,313	80,033,137	129,899,456	86,240,446
	その他		413,757,056	579,053,718	334,516,333	314,579,397	336,177,469
	単年度損益		△ 472,457,325	△ 590,240,887	△ 304,305,316	3,230,455	△ 368,667,443
	剰余金又は累積欠損金		△ 2,371,483,506	△ 2,956,175,782	△ 3,260,481,098	△ 3,257,250,643	△ 3,625,918,086
自動車運送事業	総収益		3,266,795,655	3,334,179,527	3,099,672,884	3,648,117,444	2,884,380,189
	乗車料収入		2,028,208,086	1,841,801,307	1,763,191,891	1,755,094,181	1,672,606,213
	その他収入		1,238,587,569	1,492,378,220	1,336,480,993	1,893,023,263	1,211,773,976
	総費用		3,373,212,817	3,516,390,802	3,268,784,723	3,174,187,616	3,089,689,170
	人件費		2,118,143,744	2,328,908,379	2,227,838,248	2,217,975,876	2,179,094,709
	減価償却費		153,155,539	165,683,918	153,895,645	151,451,524	161,720,889
	燃料費		196,593,200	204,905,000	223,153,000	245,697,400	246,944,800
	支払利息		7,950,886	7,377,723	6,965,990	10,416,069	24,436,243
	修繕費		145,745,883	134,836,651	120,341,239	119,200,369	116,116,764
	その他		751,623,565	674,679,131	536,590,601	429,446,378	361,375,765
	単年度損益		△ 106,417,162	△ 182,211,275	△ 169,111,839	473,929,828	△ 205,308,981
	剰余金又は累積欠損金		△ 947,868,683	△ 1,128,140,023	△ 1,297,251,862	△ 823,322,034	△ 1,028,631,015
計	総収益		4,926,016,648	4,986,826,501	4,757,137,194	5,597,653,958	4,423,962,494
	乗車料収入		3,190,539,238	2,978,211,261	2,877,039,306	2,862,932,273	2,777,579,386
	その他収入		1,735,477,410	2,008,615,240	1,880,097,888	2,734,721,685	1,646,383,108
	総費用		5,504,891,135	5,759,278,663	5,230,554,349	5,120,493,675	4,997,938,918
	人件費		3,297,285,680	3,461,190,537	3,390,280,801	3,368,161,875	3,335,859,600
	減価償却費		415,134,282	437,860,009	381,796,695	365,035,348	355,514,848
	電力費・燃料費		271,560,600	275,043,626	289,030,574	308,208,050	310,050,686
	支払利息		137,467,944	118,481,678	97,964,969	85,962,802	96,603,340
	修繕費		218,062,008	212,969,964	200,374,376	249,099,825	202,357,210
	その他		1,165,380,621	1,253,732,849	871,106,934	744,025,775	697,553,234
	単年度損益		△ 578,874,487	△ 772,452,162	△ 473,417,155	477,160,283	△ 573,976,424
	剰余金又は累積欠損金		△ 3,311,877,928	△ 4,084,315,805	△ 4,557,732,960	△ 4,080,572,677	△ 4,654,549,101

(注) 消費税相当分を除いて算出。

5 職員数及び給与（総務課）

(1) 部門別職員数

(平20.4.1現在)

職種別	部門別		一般管理			電車			バス			計		
	性別		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
特別職（人）			1		1							1		1
事務職（人）			16		16	10	1	11	17	1	18	43	2	45
技術職（人）						25		25	15		15	40		40
運転士（人）						73	1	74	163		163	236	1	237
車掌（人）														
その他（人）						16		16	19		19	35		35
計			17		17	124	2	126	214	1	215	355	3	358

(2) 部門別1人月平均給与額等

(平20.4月分)

事項	部門別	一般管理	電車	バス	全体
基本給（円）		317,456	359,766	326,454	337,808
特殊勤務手当（円）		0	1,946	1,960	1,867
超過勤務手当（円）		47,154	58,672	68,922	64,329
その他の手当（円）		26,734	22,364	18,146	20,020
合計（円）		391,344	442,747	415,483	424,021
年齢（歳）		37歳 7月	47歳 3月	41歳 9月	43歳 6月
勤続年数（年）		13年 9月	20年 3月	14年 6月	16年 6月

(注) 特別職・再任用職員を除く（専従含む）

6 施設（総務課）

項目	大 江 庁 舎 及 び 電 車 営 業 所	上 熊 本 車 両 工 場 及 び 電 車 営 業 所	小 峯 営 業 所	上 熊 本 営 業 所	本 山 車 庫
敷地面積	5,113㎡	7,339㎡	17,419㎡	11,062㎡	5,913㎡
建物面積	1,631㎡	2,587㎡	2,185㎡	688㎡	816㎡
開設年月日	大13.7.7	平14.10.14	昭54.3.1	昭60.7.23	昭30.8.1
配車台数	11両	41両	81両	57両	37両
施設内容	事務所 電車営業所 電車車庫	電車営業所 電車車庫 車両整備工場	営業所 バス車庫 整備工場	営業所 バス車庫 整備工場	バス車庫 整備工場

水道

1	沿革	431
2	事業概要	433
3	料金及び加入金	435
4	経営状況	436
5	職員数及び給与	437
6	施設	438

1 沿 革（経営企画課）

熊本市の水道事業は、大正13年11月27日に八景水谷を水源地、立田山を配水池として、坪井や新屋敷など中心市街地に給水を開始したのが始まりである。

その後、本市が周辺町村との合併などで拡大・発展する中、水需要も増加の一途をたどり、水道事業はこれに対応するため、新たな水源の確保や水道管の布設などを行い、第1次から第4次までの拡張事業を推進してきた。現在は、平成3年に合併した旧飽託四町含めて全市域を網羅する水道システムを構築するとともに、さらに安定的な水道水の供給を図る目的で、平成7年度から平成28年度までの22ヶ年にわたる第5次拡張事業に取り組んでいるところである。

平成以降の主な事業を見てみると、まず平成2年10月、水道発祥の地である八景水谷に、市制100周年並びに水道創設65周年の記念事業として、「熊本市水の科学館」を開館し、以来、毎年多くの皆様に、水道や地下水についての啓発及び学習の場として利用していただいている。なお、この水の科学館には、平成18年4月から指定管理者制度を導入した。

さらに、平成4年4月には、(財)熊本市水道サービス公社を設立し、給水装置の診断等の市民へのサービスを開始した他、平成6年10月には西部水道センターを、平成8年5月には北部水道センターを開設し、地域に密着した拠点施設として、利用者へのサービス向上に努めている。

加えて、平成13年10月には、昭和58年の1期、平成元年の2期に渡る工事で開設した管理センターを新システムで運用開始し、より高度な総合情報システムとして、市全域の水融通や適正水圧の確保、更なる省力化及び少コスト化、災害時への迅速な対応など、一層の充実を図ったところである。

一方、水道事業が施設の拡張から維持管理の時代へと変化する中で、本市も平成9年度から第2次配水管整備事業として、老朽化した水道管を順次取替えるとともに、平成13年度からは第3次施設整備事業として、水道管以外の老朽化した水道施設も計画的に更新している。また、地震や台風などの災害にも強い水道を構築するために、主要な水源地や配水場を耐震化したり、緊急遮断弁を設置し緊急貯水量を確保するなど、防災対策強化にも取り組んでいる。

さらに、平成14年度には、水道法改正に伴い、貯水槽水道への関与を規定する条例改正を行う（平成15年3月）など、安全でおいしい水の安定供給に努めており、平成16年10月には、水道料金のコンビニ収納等を導入した結果、お客様にとっての利便性は大きく向上している。

こうした歩みの中で本市水道は、平成16年に水道創設80周年を迎え、これを記念して日本水道協会第73回総会を本市に誘致し開催するとともに、発祥地である八景水谷の施設の更新を行い、新たな送水場を完成させた。

近年の水道事業を取り巻く状況は、人口増加の鈍化や市民の節水意識の高揚などにより、水需要の伸びは見込めず、経営環境は厳しさを増している。このような中で、平成10年度より17年度まで経営改善計画を立案し、財政の健全化、事業の効率化、組織の活性化などに取り組んできたが、平成18年10月には、今後10年間を見据えた「熊本市水道事業経営基本計画」を策定し、更なる経営健全化に努めているところである。

拡張事業の推移

事業名	事業期間	基本計画		
		給水人口(人)	一日最大給水量(m ³)	一人一日最大給水量(l/日)
第1次拡張事業	昭和21年11月～昭和31年11月	200,000	60,000	300
第2次 "	昭和33年1月～昭和40年3月	350,000	103,000	294
第3次 "	昭和41年4月～昭和56年3月	461,000	283,000	614
第4次 "	昭和55年4月～平成8年3月	599,000	298,000	497
第5次 "	平成7年4月～平成29年3月	681,000	270,000	396

第5次拡張事業の概要

第5次拡張事業は、平成7年度を初年度とし、目標年次（平成20年度）における計画給水人口681,000人、計画一日最大給水量270,000m³/日に対応し、安心、安全な水を持続的に供給するため、基幹施設等を整備するものである。

なお、平成19年12月には、一本木、八景水谷の両水源地に紫外線消毒装置を設置するための浄水方法の変更の認可申請を行い、それと併せて目標年次を平成20年度から平成28年度に変更した。

また、平成20年1月には、下益城郡富合町に建設される九州新幹線熊本総合車両基地への給水を行うための給水区域の変更の届出を行った。

(平成19年12月浄水方法変更認可、平成20年1月給水区域変更届出)

○基本方針

- ① 目標年次を平成28年度とする。
- ② 目標年次における計画給水人口を681,000人、計画一日最大給水量を270,000m³/日とする。
- ③ 施設の耐震化を図り、災害に強い水道の構築を目指す。
- ④ 安全な水を供給するため、水質監視体制を強化する。
- ⑤ 災害時のリスクを分散するため、配水区間相互の連絡管を整備する。
- ⑥ 最低動水圧0.25Mpaを確保するとともに、最高静水圧の抑制を図る。
- ⑦ 配水池容量は一日最大給水量の15時間分以上を確保する。

2 事業概要（経営企画課）

（1）給水普及状況

年度	行政区域内		給水区域内		現在給水		普及率 (B/A)
	人口(A)	世帯数	人口	世帯数	人口(B)	件数	
15	667,476	271,211	667,746	271,211	650,652	286,875	97.4
16	668,797	273,712	668,797	273,712	652,010	289,665	97.5
17	667,107	279,290	667,107	279,290	653,811	292,771	98.0
18	667,899	282,292	667,899	282,292	654,819	295,775	98.0
19	668,021	284,236	668,021	284,236	655,150	298,482	98.1

（2）配水量

年度	区分	総配水量	1日最大 配水量	1日最小 配水量	1日平均 配水量	1人1日	
						最大配水量	平均配水量
15		85,060,265	260,871	186,531	232,405	401	357
16		84,414,136	255,967	185,032	231,272	393	355
17		84,031,357	254,412	183,048	230,223	389	352
18		82,294,294	254,915	176,328	225,464	389	344
19		81,114,926	244,905	175,202	221,625	374	338

（3）有収水量と無効水量

年度	区分	総有収水量	1日平均 有収水量	有収 率	無収水量	無収 率	総有効水量	1日平均 有効水量	有効 率	無効水量	無効 率
15		75,834,485	207,198	89.2	2,649,762	3.1	78,482,247	214,438	92.3	6,576,018	7.7
16		75,515,367	206,891	89.5	2,617,067	3.1	78,132,434	214,061	92.6	6,281,702	7.4
17		75,173,994	205,956	89.5	2,576,024	3.1	77,750,018	213,014	92.5	6,281,339	7.5
18		74,080,771	202,961	90.0	2,433,512	3.0	76,514,283	209,628	93.0	5,780,011	7.0
19		73,554,853	200,970	90.7	2,415,205	3.0	75,970,058	207,568	93.7	5,144,868	6.3

（4）水道管延長

年度	区分	水道管延長		
		導水管延長	送水管延長	配水管延長
15		40,090 m	51,720 m	2,694,542 m
16		35,082	52,096	2,641,156
17		35,476	52,543	2,641,156
18		35,398	55,247	2,655,670
19		35,536	53,897	2,675,788

※平成16年度から管路情報システム(マッピング)の数値を使用。

(平成15年度までは「資産台帳」の数値)

(5) 口径・用途別給水量及び収入状況

(平成19年度)

口径・用途別		区分	有収水量	構成比	調定金額	構成比
		mm	m ³	%	円	%
一般用	13		40,410,409	54.9	5,976,081,175	46.0
	20		13,707,629	18.6	2,300,231,925	17.7
	25		5,066,338	6.9	1,021,962,787	7.9
	40		4,826,762	6.6	1,199,400,236	9.2
	50		4,105,042	5.6	1,004,383,557	7.7
	75		3,225,713	4.4	830,265,408	6.4
	100		1,613,169	2.2	457,058,926	3.5
	150		435,539	0.6	136,679,411	1.1
浴場営業用			35,453	0.0	2,044,706	0.0
共用給水装置			—	—	—	—
一時用			128,799	0.2	70,850,304	0.5
計			73,554,853	100	12,998,958,435	100

(6) 漏水防止対策

漏水調査

年度	区分	調査管路延長	修理件数	推定防止量	調査費用	修理費用	合計
		km	件	m ³ /日	千円	千円	千円
15		1,595	636	2,901	52,191	42,648	94,839
16		2,079	666	3,972	56,502	42,954	99,456
17		1,897	720	3,803	81,526	64,932	146,458
18		1,660	672	2,247	70,293	62,151	132,444
19		1,963	761	2,997	71,805	73,493	145,298

3 料金及び加入金（料金課・給水課）

(1) 水道料金

平成 9年 3月28日公布
平成 9年 4月 1日施行

口径 ・用途別	区分	基本料金 (1月につき)	従 量 料 金 (1m ³ につき)			
			第 一 段	第 二 段	第 三 段	第 四 段
一 般 用	13 mm	10m ³ 以下1,050円	11m ³ 以上 20m ³ 以下 135円	21m ³ 以上 30m ³ 以下 160円	31m ³ 以上 40m ³ 以下 185円	41m ³ 以上 220円
	20	10m ³ 以下1,390				
	25	10m ³ 以下1,840				
	40	3,850	1m ³ 以上 50m ³ 以下 220円	51m ³ 以上 100m ³ 以下 240円	101m ³ 以上 500m ³ 以下 260円	501m ³ 以上 290円
	50	8,350				
	75	14,850				
	100	25,600				
	150	55,000				
浴 場 営 業 用	150m ³ 以下5,200円	151m ³ 以上1m ³ につき55円				
共 用 給 水 装 置	1戸につき6m ³ 以下 (基本水量) 400円	基本水量をこえる水量1m ³ につき65円				
一 時 用	1m ³ につき525円					
私 設 消 火 せ ん	口径50mm未満20分以内1個1回につき300円					
	口径50mm以上20分以内1個1回につき600円					
連 合 専 用 給 水 装 置	1戸につき口径13mmの一般用の料金を適用					

(注) 料金は、上記料金表の基本料金と従量料金との合計額に、100分の105を乗じて得た額
(1円未満の端数は、切り捨て) とする

(2) 共同住宅の料金

「共同住宅」とは、受水槽を設けて給水を受ける集合住宅をいう。

共同住宅で、各戸に局で定めたメーターが取付られている場合は、各戸毎のメーター口径に応じた「一般用」の料金を適用する。

共同住宅で、各戸にメーターが取付られていない場合は、上表の「一般用口径20mm」の料金を適用する。(ただし各戸均等使用とみなす。)

(3) 加入金

平成 9年 3月28日公布
平成 9年 4月 1日施行

メーター口径 mm	基 準 額 円
13	60,000
20	120,000
25	180,000
40	600,000
50	1,200,000
75	3,000,000
100	6,000,000
150	12,000,000

(注) 加入金は上記の基準額に100分の105を乗じて得た額とする
増径工事の場合は現在の口径と新口径の差額に、100分の105を乗じて得た額とする

(4) 料金収納状況

年度	調 定 額		収 納 額		収 納 率	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
	件	円	件	円	%	%
15	3,007,401	13,566,887,082	3,001,209	13,543,072,522	99.79	98.82
16	3,034,677	13,476,680,112	3,028,134	13,457,381,829	99.78	99.86
17	3,063,878	13,375,116,324	3,057,293	13,356,411,512	99.79	99.86
18	3,095,180	13,126,673,129	3,087,752	13,104,005,776	99.76	99.83
19	3,121,694	12,998,958,435	2,668,541	11,244,011,369	85.48	86.50

(注) 東地区の2月検針調定分は3月と4月に、西地区の3月検針調定分は4月と5月に収納されるが、平成19年度の収納額は平成20年3月31日現在を示しているため、過年度に対して収納率が低くなっている。

4 経営状況 (経営企画課)

(1) 収益的収支の推移

(単位 円)

年度	15	16	17	18	19
総 収 益	13,586,606,538	13,510,173,951	13,473,140,341	13,215,389,723	13,131,231,901
料金収入	12,926,967,430	12,840,192,468	12,747,567,107	12,507,041,775	12,380,930,569
その他収入	659,639,108	669,981,483	725,573,234	708,347,948	750,301,332
総 費 用	11,432,957,094	11,472,330,609	11,364,498,596	10,947,784,268	10,865,128,968
職員給与費	2,599,353,776	2,704,974,234	2,688,007,319	2,663,542,108	2,647,752,497
動力費	544,498,072	532,088,396	499,417,982	488,883,143	486,556,101
管理維持費	1,737,852,112	1,804,959,064	1,849,431,401	1,715,691,355	1,788,239,069
業務費	619,022,305	593,711,576	625,308,693	631,430,728	612,897,862
薬品費	9,364,195	9,153,685	9,110,924	9,088,775	9,319,186
減価償却費	3,525,838,836	3,564,039,451	3,600,088,428	3,536,208,525	3,589,598,452
支払利息	2,231,451,617	2,073,354,662	1,910,977,794	1,728,506,341	1,563,439,463
その他	165,576,181	184,162,441	182,156,055	174,433,293	167,326,338
単年度損益	2,153,649,444	2,037,843,342	2,108,641,745	2,267,605,455	2,266,102,933

(注) 消費税相当分を除いて算出

(2) 資本的収支の推移

(単位 円)

年度	15	16	17	18	19
資本的収入	1,845,481,513	1,349,539,126	1,597,232,364	2,041,467,191	3,167,721,108
企業債	1,097,000,000	760,400,000	851,800,000	1,324,800,000	2,539,400,000
その他収入	748,481,513	589,139,126	745,432,364	716,667,191	628,321,108
資本的支出	7,634,775,713	7,060,180,775	7,098,486,343	6,943,320,223	13,333,299,161
建設改良費	5,044,179,265	3,921,060,717	4,152,708,097	3,142,124,194	4,287,604,013
企業債償還金	2,590,596,448	3,139,120,058	2,945,778,246	3,801,196,029	9,045,695,148
資本的収支不足額	5,789,294,200	5,710,641,649	5,501,253,979	4,901,853,032	10,165,578,053

(注) 消費税相当分を除いて算出

(3) 供給単価及び給水原価

(単位 円/㎡)

事項 \ 年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
供給単価	172.48	171.65	171.66	171.25	170.97	170.46	170.03	169.57	168.83	168.32
給水原価	164.84	160.66	154.22	157.34	149.44	148.90	149.43	148.31	145.46	145.85
損益	7.64	10.99	17.44	13.91	21.53	21.56	20.60	21.26	23.37	22.47

(注) 消費税相当分を除いて算出

5 職員数及び給与(総務課)

(1) 職種別職員数等

(平 20.4.1 現在)

区分 \ 職種別	特別職	事務職	技術職	全体
男	1	140	163	303
女	0	28	6	34
計	1	168	169	337
年齢	58歳1月	41歳10月	46歳1月	44歳
勤続年数	36年	19年10月	23年11月	21年11月

(注) 全体欄は特別職を除く

(2) 職種別1人月平均給与額

(平 20.4 月分)

事項 \ 職種別	特別職	事務職	技術職	全体
基本給(円)	720,000	354,650	386,344	370,544
特殊勤務手当(円)	0	977	570	773
超過勤務手当(円)	0	17,029	22,303	19,674
その他の手当(円)	0	20,818	25,332	23,082
合計(円)	720,000	393,474	434,549	414,073

(注) 全体欄は特別職を除く

6 施 設 (総務課)

(1) 水道施設

(平20. 3. 31現在)

名 称	竣 工 年 次	施 設 能 力	施 設 内 容						
			井 戸		湧 水 力 所	ボ ン プ			
			浅 本	深 本		取 水 台	送 水 台	配 水 台	
水源地 21カ所	八景水谷	大14. 3	17,100	2	2		4	4	
	健軍	昭25. 12	62,200		11		4	3	6
	一本木	27. 11	10,200	1	2		3	3	
	亀井	30. 3	6,500	1	3		4	3	
	川尻	36. 9	9,300		2		2		4
	城山	38. 3	4,600		4		4	3	
	麻生田	44. 3	33,700		8		8	4	
	托麻	45. 11移管	8,000		5		5	3	
	沼山	46. 2	51,400		10		10		4
	山室	50. 3	3,300		2		2	3	
	池上	51. 3	5,500		3		3	3	
	庄口	58. 3	46,400		8		8		
	秋田	平 2. 3	24,800		7		7		4
	西梶尾	昭44. 3	1,600		2		2		2
	改寄	47. 3	2,300		2		2		3
	貢	48. 2	1,400		2		2	3	
	鶴羽田	57. 8	800		1		1		4
	飛野	59. 3	(予備)		1		1		2
芳野	38	(#)			1		2		
白浜	42	(#)		1		2			
追分	45	1,400		1		1			
送水場	戸島	昭60. 6	2,000	ボ ン プ 568m ³ /時×4台、372m ³ /時×1台					
配水池 18カ所	立田山	大14. 3	22,500	RC造り					4 池
	徳王	昭35. 3	10,500	" "					3
	城山	38. 3	2,630	PC " RC造り					2
	岩倉山	47. 3	15,000	RC "					3
	健軍	49. 5	24,000	PC "					2
	万日山	51. 1	5,000	RC "					1
	沼山津	55. 6	13,000	PC "					2
	小山山	56. 3	3,500	RC "					1
	川尻	57. 4	4,000	PC "					1
	秋田	58. 5	40,000	" "					2
	高遊原	平 3. 3	33,000	RC "					3
	西梶尾	4. 5	1,500	PC "					1
	改寄	9. 9	2,500	" "					1
	飛野	昭54. 3	1,570	" "					1
	鶴羽田	平元. 5	1,050	" "					1
	和泉	3. 1	5,960	" " SUS造り					2
	白浜	平19	300	RC "					1
	川床	平16	500	SUS "					1
加庄配水施設 16カ所	天明	昭60. 12	1,300	ボ ン プ			132m ³ /時		3 台
	島崎	第 1	昭50. 3	200	"			100	2
		第 2	平 5. 6	600	"			20	2
	上松尾	第 1	平10. 3	150	"			42.6	3
		第 2	平10. 3	500	"			39	3
		平山	平10. 3	800	"				
	本妙寺	第 1	昭50. 3	200	"			75	2
		第 2	50. 3	50	"			24	2
	梅洞	50. 3	9	"			2.4	2	
	柿原	54. 9	650	"			78	2	
	平	55. 3	48	"			4.5	2	
	徳王	56. 3	-	"			60	3	
	花岡山	56. 3	30	"			15	2	
	岩倉山	58. 4	265	"			30	3	
	龍田団地	57	170.5	"			54	2	
	尾跡	38	20	"			13	2	
	岩下	45	49	"			5	2	
	大将陣第1	47	61	"			10	2	
	岳	野出	38	92	"			15	2
		大多尾	56	128	"			25.8	2
					"			80	1
		東門寺	56	45	"				
		横山	48	55	"				
	黒石	48	25	"					
	三ノ岳	56	43	"			0.75	2	

(注) 施設能力欄中 水源地…取水能力 送水場・配水池…容量 加圧配水…配水池容量を示す

施設能力・施設内容 年度末現在の施設概要を示す

(2) 局 舎

所在地	水前寺6丁目2番45号	
敷地面積	9,174.28㎡	
	(本館)	(別館)
建物面積	延3,480㎡	延3,359.29㎡
着工	昭和37年12月28日	昭和56年4月28日
竣工	昭和38年12月10日	昭和57年5月12日
構造	鉄筋コンクリート、地下1階 地上3階、塔屋1階	鉄筋コンクリート、 地下1階、地上3階
総工費	190,621千円	626,667千円

(3) 管理センター

所在地	水前寺6丁目2番45号(局舎別館3階)
竣工	昭和58年7月、平成13年10月更新
目的	健軍水源地をはじめとする市内全域の送配水設備の情報処理及び遠隔監視制御をコンピュータによる集中的な一元管理によって、水の安定供給と水道施設の経済的運用を図る。

設備概要

① 情報処理設備

データベースサーバ(デュアル)	2台		
システムメンテナンスワークステーション	1台		
CRT装置	3台	モバイルサーバ	1台
モバイル端末	3台	気象情報受信端末	1台
業務・災害支援端末	4台	ロギング装置	1台
帳票プリンタ	2台	メッセージプリンタ	2台
カラーハードコピー	1台	ギガビットイーサLAN設備	1式
3面マルチプロジェクター	1式	AV操作端末	1台
LEDデジタル表示盤	1台		

② 遠隔監視制御設備

水源地等遠隔監視制御装置(親局・子局)	14カ所
加圧ポンプ所系	8カ所
路上局系	41カ所
北部・河内系	5カ所
自動通報装置系	11カ所

(北部・西部水道センター情報通信端末)

③ 気象観測設備	1式
④ 無停電電源設備	1式
⑤ 非常用発電設備	1式
⑥ 業務用無線設備	1式

(4) 水質検査室

所 在 地	水前寺6丁目2番45号(局舎別館1階)	
竣 工	昭和57年5月	
主な水質分析機器	ガスクロマトグラフ質量分析装置	3台
	高速液体クロマトグラフ質量分析装置	1台
	イオンクロマトグラフ	1台
	高速液体クロマトグラフ	3台
	高周波プラズマ発光分析装置	1台
	高周波プラズマ質量分析装置	1台
	水銀分析装置	1台

年度別水質検査検体数

区分 \ 年度	15	16	17	18	19
原 水	233	234	237	240	242
浄 水	228	228	228	228	226
給 水 栓 水	408	408	408	408	408
依 頼 水	413	234	264	302	164
苦 情 水	27	35	32	23	20
洗 管 水	320	256	313	278	313
合 計	1,629	1,395	1,482	1,479	1,373

(5) 水の科学館

目 的

本市上水道は、阿蘇西麓に涵養された豊富で清冽な地下水を水源として、大正13年11月に八景水谷水源地からの通水以来、今日まで絶えることなく供給し続けてきたが、豊富な地下水も限りがある。

近年、地下水の質・量への市民の関心が高まるなか、更に上水道や地下水に対する市民の理解を深め、水の有効利用や節水への再認識を図りながら、21世紀を担う児童生徒の学習の場としても活用し、地下水の保全あるいは自然環境保護に対する意識の高揚を図る。

施設概要

所 在 地	八景水谷1丁目11番1号(八景水谷公園内)
建築面積	約2,415㎡
延床面積	約1,245㎡
構 造	鉄筋コンクリート造・平屋
着 工	平成2年1月
竣 工	平成2年9月
開 館	平成2年10月27日
総 工 費	約560,000千円
施設内容	研修ホール、常設展示室、水の実験室わくわく、図書・AVコーナー等
展 示 物	給水のしくみ、水需要の状況、水の遊具等

利用状況

区分 年度	入館者数(大人)	入館者数(小人)	合計
15	23,390	23,111	46,501
16	26,241	24,666	50,907
17	26,006	27,026	53,032
18	31,693	32,261	63,954
19	37,949	40,931	78,880

(6) 水道センター

名称 区分	西部水道センター	北部水道センター
所在地	池上町901番地1	下碓川町1646番地1
建築面積	635.49㎡	1,095.60㎡
延床面積	823.43㎡	1,050.60㎡
着工	平成6年3月7日	平成7年9月1日
竣工	平成6年9月20日	平成8年3月15日
構造	鉄筋コンクリート(一部鉄骨造)2階建	鉄筋コンクリート(一部鉄骨造)平屋
総工費	269,642千円	297,567千円

(7) 水道サービス公社

名称	財団法人 熊本市水道サービス公社	
所在地	水前寺6丁目2番45号 水道局別館1階	
設立年月日	平成4年3月30日	
事業開始年月日	平成4年4月1日	
目的	公社は、熊本市における水の有効利用の促進と安定給水の確保のため、必要な事業を行うことにより水道事業の振興を図り、もって市民の福祉向上に寄与することを目的とする。	
事業	<ul style="list-style-type: none"> ・給水装置診断事業 ・水道に関する知識の普及啓発事業 ・水道事業等に関する業務の受託事業 <ul style="list-style-type: none"> 検針業務 毎日検査業務 定期排水業務 資材倉庫出入庫管理業務 量水器取替開閉栓等業務 停水解除業務 ・その他公社の目的を達成するために必要な事業 	
基本財産	30,000 千円	
予算 (平成20年度)	収入	315,523 千円
	支出	315,523 千円

くまもと

市 政 概 要

2008

平成20年9月発行

編 集 熊本市議会事務局議事課

発行所 熊本市議会事務局
